

各幼稚園保護者の皆様
各小中学校保護者の皆様

行方市教育委員会教育長

「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策について（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今後も持続的に幼稚園及び学校と家庭が連携し、ウイルスを幼稚園や学校に入れない感染症対策が重要であると考えます。

つきましては、ご家庭においても「新しい生活様式」を踏まえ、下記の取組と「家族みんなで感染症対策をしよう【VOL2】」（令和2年6月3日付け、行方市教育委員会）へのご協力をお願いいたします。

記

1 ご家庭全員で基本的な感染症対策に取り組んでください。

- (1) 毎日の検温、健康チェック
 - ・毎日、ご家族全員の検温、健康チェック（発熱や風邪症状の有無の確認）を必ず行ってください。
 - ・発熱等の症状がある場合は、自宅で休養してください。同居のご家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合には、登園・登校を控え、幼稚園や学校に連絡してください。欠席扱いにはなりません。
- (2) 手洗いの徹底
 - ・家に帰ったらまず手や顔を洗ってください。
 - ・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗ってください。
- (3) 咳エチケットの徹底
 - ・登園・登校（園バス等やスクールバスへの乗車も含む）の際は、マスクを着用してください。
- (4) 3密の回避（特に人と集まる時や外出する際は、次のことに気を付けてください。）
 - ・平日・休日を問わず「密閉・密集・密接」をさけてください。
 - ・外出する時は、できるだけマスクを着用してください。ただし、気温や湿度が高く、気分が悪い場合や、熱中症になりそうな場合には、マスクを外してください。
 - ・室内で家族以外の人と交流する際は、マスクを着用してください。
- (5) 抵抗力を高める
 - ・十分な睡眠、適度な運動とバランスのとれた食事をお願いします。

2 「新しい生活様式」を実践していただき、感染症対策に取り組んでください。

- (1) 平日や休日、夏季休業期間も含めて、感染がまん延している地域への外出はさけるなど、慎重に行動してください。
- (2) 会食の際には、対面をさけるなど、「新しい生活様式」を参考にして工夫してください。
※ 「新しい生活様式」の実践例は、行方市ホームページの「防災・安全」や厚生労働省のホームページに掲載されています。詳しくは、そちらもご覧ください。

3 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の罹患者^{りかん}や濃厚接触者の方、感染症対策や治療にあたる医療従事者とそのご家族などに対する偏見、差別、いじめなどにつながることはないように、十分な配慮をいただきますようお願いいたします。
- (2) 上記の内容は、感染症の状況等により変更となる場合があります。

（問合せ先）

行方市教育委員会 学校教育課 指導室

電話 0291-35-2111

FAX 0291-35-1785

e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp